



2012 年度定期大会が開催されました！

7月13日（金）に、2012 年度定期大会が開催されました。

代議員 27 名，オブザーバー4 名，中央執行委員会委員の出席がありました。（委任状 24 通）

代議員の中から法文学部支部 要木さん，教育学部支部 大谷さんが議長に選出されました。

事前に配布した大会議案書の第1から第6号議案および当日，提案された第7号議案が渋谷書記長からなされ，質疑・採決のうえ，いずれも可決承認されました。臨時特例給与削減など大学を取り巻く状況が混迷をきわめる中，今後の組合活動や全大教との関係についても質問や意見が出され，活発な議論が行われました。

大会終了後，組合懇親会を開催

定期大会終了後，毎年恒例の組合懇親会が「博多一番どり」で開催されました。

21名の参加があり，真剣な議論や和やかな会話が繰り広げられながら川津の夜が更けていきました。

2012 年度中央執行委員

今年度は、以下の新役員で活動いたします。どうぞよろしくお願いたします。

中央執行委員長	境 英 俊	教 育 支 部
中央執行副委員長	渋谷 聡	法 文 支 部
書 記 長	小林 和 広	生物資源科学部支部
中 央 執 行 委 員	西 田 忠 男	教 育 支 部
	永 見 信 久	
	内 藤 忠 和	法 文 支 部
	渡 邊 英 俊	
	江 角 智 也	生物資源科学部支部
	國 井 秀 伸	総 合 理 工 支 部
	水 野 祥 太 郎	職 員 支 部
大 崎 浩 紀		

前年度中執で最後の交渉を行いました

7月18日（水）17-18時、大学側と交渉を行いました。前年度2月6日に要求書を出していたのですが、給与削減問題その他の事情で交渉が遅れていました。今年度中執へのバトンタッチ後、という不規則な形になりましたが、前年度中執が交渉にあたりました。

要求項目と、それに対する大学側の回答・組合とのやりとりは以下のとおりです。

・一般職員に関する要求

1) グループ制の中間的な評価を、職員の代表も含めて十分に行うこと

（グループ制の趣旨・検証結果・今後の実施方法について、資料を使って説明。）今後は、グループ制が十分に機能するよう、その趣旨をグループリーダーや課長に周知徹底する。新たなキャリアパス構築ともからめて今後のグループ制を考える。

2) 個人評価制度の適正な実施を行うこと

どの部署でも適正に実施されるよう、周知徹底をはかる。個人評価制度の本来の目的は、上司が部下の考えを聞いたり、アドバイスを行うなど、上司と部下が話をする機会を作ることにある。そのためには評価者研修が欠かせない。昨年度は研修を行わなかったが、今年度は行う。

3) 勤務時間等について

出雲地区は病院再開発のまっただ中で、超過勤務の解消はすぐには難しい。職員に健康状態を尋ねたり、各部署の超過勤務時間を調べ、必要に応じて人員配置をするなど対応はしている。

教員は裁量労働制だが、勤務状況報告書の提出率が低い。報告書により健康管理を行うことが裁量労働制の前提であるので、報告書の簡略化も含め検討する。

・教員に関する要求

1) サバティカル研修制度について

今年度からはオールスタッフメールに出雲地区の教員も入るようになったため、サバティカル制度の周知はできたはずである。

・有期雇用職員の要求

1) 休日・休暇・休業制度を改善すること

【有期雇用職員からの意見・要望： 介護・育児で有休を使い果たしてしまう。時間休が欲しい。あるいは有休を増やしてほしい。 有休休暇、育児休暇、病気休暇などを一つの「休暇」にまとめられないか？ 使いにくい。 自分がどういう休みを持っているのか分からない。】

、 国に準拠する形で休暇制度を定めているので、休暇を増やしたり枠組みを変えたりはできない。ただし最近国がパート雇用の方の処遇改善を進めているので、それに添う形で今後変更することはありうる。

雇用契約書に労働条件についての記載があるが、その説明が十分でないのかもしれない。説明をきちんと行ったかチェックする仕組みを検討したい。分からないことがあったら、人事労務課に電話

するなどしていつでも聞いてほしい。

【組合：何でも国に準拠している訳ではない。コンプライアンスを守りながら改善をはかることはできるはず。インフルエンザなどで出勤しないように言われ休まざるを得ないときは無給の病休でなく有休にするとか、そういう所からでも始められないか。例えば、九州大学では育児休暇を有休にするなどしている。】

中四国の大学ではそのような所はまだない。要望があることは理解しているので検討する。

~~~~~

レポート1：全大教中四国教職員研究集会報告（渋谷 聡（前年度書記長））

第23回全大教中四国教職員研究集会は、6月9日(土)と10日(日)、鳥取大学(鳥取市)で開催された。鳥取大の組合は少人数ながら頑張っておられるので、西隣の単組として、本学からもできれば複数の参加者で参加して、集会を盛り上げたいと考えていた。しかしながら、「臨時給与削減問題」で5月中に6回の団体交渉を行って来て、中央執行委員会の皆さんはお疲れであったためか、参加者は渋谷(書記長)1名であった。

集会には、オブザーバー参加された鳥取短大(倉吉市、私立)を加えて7つの単組から30名の参加者があり、9本のレポートが報告された。9本のうち7本が「臨時給与削減問題」を扱ったものであったことから、当然のことながら、今期の活動がいかにこの問題に振り回されてきたかがわかるだろう。

このうち、私は「給与削減に対する島根大学での取り組み」と題して報告した。今期はこの問題をめぐって、広報部には迅速かつ簡潔に「くみあいニュース」を発行してもらったが、今回の私の報告も、広報部の力作である「くみあいニュース」第7号(5月31日発行)を持参して、6次に渡った団体交渉ならびにそのための組合員からの意見集約の過程について、説明した。その際、とくに力を入れたのが、岡大とならんで島根大単組が「早期妥結の判断に至った経緯」(同ニュース3頁)であった。私や岡大からの報告と他大学の報告を聴き比べてみて見えてきたのは、島大と岡大では大学当局側に組合の意向もふまえてより良い大学作りを目指そうとする姿勢が見える(島大の場合、給与削減を行うことそのものについては埋めがたい認識の相違があったものの、その後の代償措置の提示では当局も積極的な姿勢を見せた)のに対して、中四国の他大学、さらには団体交渉が決裂している、全国の大多数の国立大学法人では、労働基準法や労働契約法に対する法令遵守の姿勢がなく、政府の意向しか念頭においていないがために、団体交渉がそもそも成り立たないという状況である。

こうした全国の趨勢に照らして、全大教執行部からは、本学から選出された長山泰秀書記長から、基調講演の中で闘争方針が示された。それはすなわち、「賃金不払い分に対する損害賠償請求」の名目で、全国の単組が各大学法人を各地裁に訴え、この闘争にかかる費用は全大教から全面的に支援される、というものである。法廷闘争の主体はあくまで各単組であり、全大教執行部がこれをバックアップする、という方針である(その全容は、7月14、15日開催予定の全大教第44回定期大会で提起される)が、島大や岡大のようにすでに妥結した単組にまでこれを強制されるものではない。しかしながら、「臨時給与削減」の具体的な姿は、政府の説明によるなら、補正予算が策定される今年の秋以降のことであるため、我々にとっても予断を許さない状況にあるのはいうまでもない。

## レポート2：全国大学職員フォーラム報告（江角 真琴(職員支部)）

6月16日(土)、17日(日)に、名古屋大学で開催された第3回全国大学職員フォーラムに出席しました。

まず、関西大学経済学部・森岡孝二教授より記念講演「近年の大学改革は職場をどのように変えてきたか」があり、そこで、ここ30年間の大学を取り巻く日本社会の変化や、大学職場の変化等について、様々な視点からまとめられたお話を伺いました。

続いて、4つの分科会（「1.学生の成長を支える大学職員のしごと」、「2.働きがいのある職場づくり」、「3.大学の管理運営(ガバナンス)問題」、「4.東日本大震災の教訓と危機への対応」）のうち、第1分科会「学生の成長を支える大学職員のしごと」に参加しました。事前に寄稿していたレポートの発表を行い、その後質疑応答がありました。レポートでは、最近キャリア教育科目でゲストスピーカーとして学生に講義をする機会がありましたので、そのことも絡めて、日頃学生と直に接する機会のない事務職員が学生にどう関わっていくべきか、学生に対してどのような心構えで日々の業務に取り組むべきか考えを述べました。他大学の発表では、学生のメンタルヘルスの問題について取り上げたものや、事務職員と学生が一緒になって立ち上げたプロジェクトの紹介などがありました。限られた時間ではありましたが、共通する問題への認識を深め、他大学での様々な取組について伺いながら活発な意見交換ができました。

なお、フォーラム1日目終了後には懇親会が開催され、他の分科会に参加されていた方とも交流を深めることができました。

## 活動報告

### 中央執行委員会活動報告

7月23日(月)に新旧執行部の三役の間で、引き継ぎを行いました。

### 全大教定期大会報告

7月14日(土)～15日(日)に東京で全国大学高専教職員組合の大会があり、小林和広書記長が出席しました。臨時特例賃下げに沿った賃下げが大学から強行されるケースが多く、裁判闘争を行う方針が出されました。島根大学においては代償措置と当初よりは減額幅を縮小することで賃下げを受け入れました。そうはいつでも島根大学職員組合でもできる限り、応援していく必要があるでしょう。

今年度も映画鑑賞券の補助を行います(発行開始は8月1日)

## 松江サティ東宝映画鑑賞券補助のお知らせ

大人券1枚 300円、子ども券1枚 200円の補助券を8月1日より発行します。一人2枚まで(組み合わせ自由)購入できます。3D映画は映画館受付で300円の追加料金が必要です。

ご希望の方は、お早めに組合BOX(法文学部棟2F251号室)でご購入ください。枚数に限りがありますので、なくなり次第終了となります。なお、支部からさらに補助が出されることもあるようですので、詳しくは各支部にご確認ください。